



違反是正、その先へ

小規模消防本部での 火災図上訓練を活用した違反是正

茨城町消防本部予防課指導係主幹（都道府県違反是正支援アドバイザー） 増田直之

はじめに

茨城町消防本部（以下「当本部」という。）は、茨城県のほぼ中央に位置し、管轄人口は約32,000人、防火対象物数は約900棟である。

ラムサール条約に登録されている関東唯一の汽水湖・^{ひぬま}涸沼を有し、水と緑の豊かな自然環境と、県都水戸市に隣接した生活環境に恵まれ、都市部と農村部が調和したまちとして発展を続けている。

涸沼とその周辺には、約220種類もの野鳥が確認されており、渡り鳥の中継地や冬鳥の越冬地として重要な役割を果たしている。涸沼で取れるしじみやハゼは、茨城の誇る逸品である。

本稿は、平成29年度より、暗中模索しながら推進してきた当本部の違反是正の取組みについて紹介することで、わずかながらでも、これから違反是正を推進する消防本部の一助となれればと願うものである。

消防本部の組織

当本部は1本部1署体制で、職員定数52人で組織されている。団塊世代の大量退職により職員の若年化が著しく、52人中37人が20代・30代となっている。

予防業務体制は消防本部に予防課（課長以下毎日勤務者4人）を置き、2交替制を敷く隔日勤務者が警防・救助・救急業務との兼務で、消防同意事務や消防用設備等の審査事務等の予防業務の一部を分掌している。

査察・違反処理業務については、現在は主体を予防課に置いているが、署の隔日勤務者との分掌を進めているところである。

“町”消防本部が都道府県違反是正支援アドバイザーに

今年度の都道府県違反是正支援アドバイザー消防本部（以下、「アドバイザー本部」という。）に“町”消防本部が登録されていることに驚かれた方もいるのではないだろうか。令和2年度、3年度と、職員数52人の小規模消防本部（以下、「小規模消防」という。）である当本部がアドバイザー本部に登録された。水戸市消防局（以下、「水戸市」という。）、稲敷広域消防本部（以下、「稲敷広域」という。）に続いて、茨城県としては3本部目となる。

県から推薦をいただくにあたり、僭越ながら「アドバイザー本部としての活動を小規模消防に限る」という条件付けをさせていただいた。

これには二つの理由がある。

一つ目は、都市部を抱える大規模な消防本部と当本部では、対応してきた事例が異なるため、有益なアドバイスが行えない可能性が高いこと。

二つ目は、小規模消防に特化したアドバイザー本部として活動することで、小規模消防の違反是正の推進を図りたいと考えたこと。

二つ目の理由については、些か説明が必要であろう。

違反是正を行うにあたって、次のような問題に頭を悩ませている小規模消防はないだろうか。

- ・違反是正に着手したいが、予防課の課長を除

く日勤者が少ない。

- ・日勤者が少ないうえに、消防同意や使用検査、訓練指導、時には現場活動までを並行して行っており、査察業務に割く余裕がない。
- ・査察実務の経験が少ない。あるいは、ない。
- ・違反処理の経験やノウハウがない。
- ・前回の立入検査から10年以上が経過するいわゆる塩漬けとなっている対象物が多い。

当本部、そして私自身がそうであった。同様の問題を抱える小規模消防は多いと思う。さらにそうした本部は、実務経験の少なさから、大々的に違反是正を推進している大規模な消防本部（以下、「大規模消防」という。）を頼りにくいのではないだろうか。また、問題解決に大規模消防の取組みが当てはまらない場合もある。

そこで小規模消防に特化したアドバイザー本部の必要性を考えた。

諸問題を共に考え、同様の規模・立場からアドバイスを行うことで、解決策を見出せる場合があるのではないか。また同様の問題を抱えていた（あるいはいまでも抱えている）当本部が窓口となることで、相談しやすい雰囲気ができ、小規模消防間の情報交換を円滑にし、「違反処理・違反是正事例が少ない。」という弱点を補うことができるのではないだろうか。

アドバイザー本部を名乗るには経験・実績共に十分とは言えないが、上記役割を担い、小規模消防の違反是正推進に少しでも寄与できればと考えている。

なお、このような条件を付けることができた背景には、大規模消防への支援は水戸市や稲敷広域が十分に担ってくれるという安心感があったからだということを申し添えておく。

小規模消防の持ち味を活かして

話が前後するが、アドバイザー本部となるまでの経過を振り返る。

令和元年度、川崎市消防局にて、違反是正の推進に係る実務研修【区分A】を受講した。5日間の研修は、短い日程の中に川崎市消防局の予防行政が凝縮されており、学びの多い充実し



令和元年度 違反是正の推進に係る実務研修【区分A】を受講したメンバー

た日々となった。関係各所との連携体制や各種マニュアルが確立されていることなど、驚き刺激を受けた例を挙げると枚挙に暇がない。特に、入局5年目の職員が堂々と違反処理方針を述べる様は驚異と言うしかなく、強固な組織力と人材育成体制を伺い知るに十分であった。

川崎市消防局の磐石な予防業務体制に触れたことで「消防の責務を果たす上で、本部の規模は住民に何の関係もない。」ということに気づき、考えるようになった。

研修後、学んだことを基にやれることは端からやった。

- 警告書を出した。
- 命令書を出した。
- 10年以上にわたって継続していた違反を是正させた。
- 規程の改正に着手した。
- 違反対象物の進捗管理表を作った。
- 効率を考え、立入検査結果通知書を手書きからチェックリスト方式に変えた。
- 履行期限を明確にし、警告、命令への移行時期を通知書交付段階で関係者へ提示するようにした。
- 消防法第5条の3命令等を即時かけられる体制を整えた。
- 内部研修を実施して予防力の強化を図った。

- 違反是正の推進に係る実務研修【区分B】を実施し、他本部との連携強化を図った。

違反是正の先駆者に倣えることは做った。そのうえで立入検査と違反処理において、小規模消防の持ち味を活かしていくことはできないかと考えるようになった。小規模消防だからできないことは確かにあるが、小規模消防だからこそできることもきっとあるはず。

小規模消防の強みは何か。予防業務に関して言えば、消防同意から使用検査、立入検査、違反処理まで担当者が変わらず、一貫した指導が行えることだ。そのため、防火対象物の関係者との距離が近く、信頼関係を築きやすいことだ。

ここに活路があると信じ、模索を続けていたとき「火災図上訓練」と出会った。

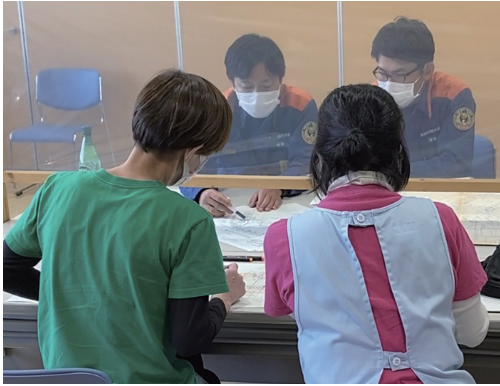
火災図上訓練の実施と違反是正

印象に残っている上司の言葉がある。

「誰よりも建物を燃やしているのが予防課員だ。」

この言葉の意図は、消防同意や消防訓練など、多岐にわたる業務の各場面において、図面上で、あるいはイメージで、何度も火災を起こして安全性について検討することにある。

本部予防課員となってから、この言葉を何度も反芻しながら各種業務に取り組んできた。立入検査や違反処理の場面では殊更に考えた。し



火災図上訓練は福祉施設などでの感染拡大防止にも適っている。

かし、熱い思いとは裏腹に、心象を言葉にすると陳腐なものとなり、防火対象物関係者と危機意識の共有を図るには今一つであった。

そのとき、小林恭一先生の予防塾での講義から、火災図上訓練を知った。

火災図上訓練とは、事業所等で火災が発生した場合に、その被害を最小限に抑えるために従業員がとるべき最善の行動を、訓練進行役(ファシリテーター)の指示のもと、建物の平面図を利用してシミュレーションする訓練である。

シナリオどおりに実施する従来の訓練とは異なり、訓練の参加者全員が火災発生時に取るべき行動を、自ら考えて、最善の行動を導き出す必要があるため、有事の際もその経験を基に迅速な初動対応ができるようになるなど、高い効果が得られる訓練となっている。

火災図上訓練を活用することで、事業所の関係者間で、目標とする避難限界時間以内に何ができるか、どのような限界があるのかなど、共通の認識を持たせることができる。また、自分たちの問題として検証させ、火災対応行動や訓練計画を改善させていくことが可能となる。

これを違反是正に役立てられないかと考えた。

そもそも違反処理の目的は、関係者に是正のための行動を取らせることにある。人を行動させるには、まず心を動かさなければならない。しかし、担当者がどれほど熱心に違反処理業務を行っても、相手の心が動かず、その気にならなければ決して是正はしない。是正には、関係

者の心を動かすことが絶対条件となる。

- 定期的に連絡し、繰り返し指導を行う。
- 出頭させる。
- 実況見分や質問調書を取る。
- 警告書や命令書を交付する。

上記のような行動で「消防が本気だ。」という姿勢を徹底的に見せることは、関係者の心を動かすことに繋がり、違反是正に効果的だ。

しかし、それ以上に必要であり、かつ、大切なことがある。関係者自身に防火上の危機意識を持たせることだ。

違反是正が進まない理由として、我々消防機関と関係者の間で、危機意識の差が大きいことがある。我々に見えている火災危険や人命危険は、一般人である関係者には見えていない。そこを埋めるために火災図上訓練を活用する。図面上で、現に従業員や利用者に具体的な人命危険があることを確認させ、自ら建物の防火上の問題に気付かせるのだ。

危機意識の差は言葉で容易に埋められるものではない。私自身、試行錯誤してきた過去があるが、正直難しい。時間もかかる。連日報道される火災のニュースを持ち出してみても、一般の方にとってみれば「対岸の火事」でしかない。「うちは大丈夫」どこかにそんな意識があるのだろう。

対岸の火事に対し、「隣の火事に騒がぬものなし」という諺がある。事業所の平面図上で火災が発生させ、火災の進展と煙の動き、避難限界時間等の現実を突きつけ、現況で人命を守ることができるかどうか本気で考えてもらおう。

火災図上訓練は最短30分で、消防職員に近い危機意識を持たせることができる。いま、自分の建物で火災が起きたら人が死ぬ。その現実を突き付けられ、平気でいられる人はいない。危機意識の差は埋まる。

火災図上訓練実施後、変化がある。

「火災時、うちの事業所がここまで危険な状況になるとは思わなかった。従業員で屋内消火栓の訓練をします。」

「避難限界時間は思っていたより短かった。」

自動火災報知設備が壊れていて、火災に気付くのが遅れたらと思うとゾッとします。」

「従業員が逃げるためにはこの通路が生命線なのですね。通路上の物はすべて片付けました。もう二度と物は置きません。」

そこには違反を指摘する消防職員に近い目線、考えを持った防火対象物関係者の姿がある。

かつて重大違反があった、とある防火対象物では、火災図上訓練実施後に10年間一度も提出されなかった消防用設備等点検結果報告書が上がってきた。もちろん一切の不備はなかった。

火災図上訓練と職員教育

小規模消防で違反是正を推進するにあたって、大きな課題となるのはマンパワー不足ではないだろうか。当本部も立入検査や違反処理業務におけるマンパワー不足に陥っていた。

消防行政には「警防」と「予防」があるが、それらは個別に働くのではなく、有機的な連携関係になくてはならない。予防業務の根幹となる査察業務においては警防活動を通した視点が必要不可欠であり、相次ぐ消防法令の改正による予防業務の増加に対応するためには、警防職員のマンパワーが求められることは自明だ。

しかし、当本部では長年予防課員のみで立入検査や違反処理を行ってきたことが災いし、警防職員は立入検査や違反是正の知識・スキルに乏しく、また重要性も捉え切れていなかった。

「設備のことは分からないし、査察や違反処理

は現場に関係ないから聞いても忘れてしまうんだよな。」

これは実際の警防職員の言葉である。

そこで知識差、意識差を埋めるために火災図上訓練を活用した。

「屋内消火栓設備が設置されていなければどうなるか。また、設置されていても使うことができればどうなるか。」「避難経路が維持管理されていなければ、消防隊が到着したときにどんな現場が待っているか。」等、テーマを与えて消防用設備等と立入検査・違反処理の重要性を認識させる。

「物品販売店舗で、休日の現場出場時に避難口前の物品存置を発見したときにどのように対応するか。」というテーマでは、ほとんどが平日に予防課に申し送ると回答した。「その間に火災が発生したらどのような被害が起こるか。」と問い返し、違反状態を放置することの危険性を認識させる。

効果は靦面であった。「現場に関係がない。」と言っていた職員は、「予防は現場に繋がっている。」と口にするようになった。また、関係者から防火対象物の実情を直接聞けること、現着時に想定される現場状況を把握できること等、警防面にもメリットが大きく、警防計画にも反映できるとして、火災図上訓練はもちろん査察業務にも率先して同行してくるようになった。

予防課に寄せられる疑問も「建物のこの部分ではなぜSP設備が除かれているのか。」等、予防

01

設備等の把握

建物に設置された消防用設備等の種類、場所及び使用方法の確認ができ、使用できる人、できない人の洗い出しができる。

02

弱点の洗い出し

事業所におけるソフト面（防火管理・人員）、ハード面（建物・設備）の両面において、防火・避難上の弱点の洗い出しができる。

03

防火意識の向上

目標とする避難時間以内に何ができるか、どのような限界があるかなどを、自分たちの問題として検証することができる。防火意識の向上につながる。

04

対応行動等のステップアップ

標準的な火災対応行動や訓練計画から自らの事業所に合った対応行動や計画にステップアップできる。

❌ 違反是正

の着眼点を伴ったものとなった。こうして生まれた連携は、今後「警防」と「予防」双方で相乗効果を生むだろう。

また立入検査や違反処理の経験が少ない若手職員の育成にも火災図上訓練は効果を発揮する。若手職員は法令を覚えること、違反を見つけることに終始しがちである。もちろんそれだけでは是正に繋がらない。理由は前述のとおり。心を動かすことができないからだ。

違反対象物の関係者に論理で納得する人は少ない。感情や損得で動く人がほとんどである。「消防法の〇〇条に書いてあるから」だけでは、関係者は納得しない。

そもそも関係者が不満に思っている点は、法的根拠ではない。「なぜ今頃になって消防は厳しく指導してくるのか」ということと、「想定外の改修費用の負担の重さ」だ。通り一遍の言葉では関係者は納得しない。

火災図上訓練実施後、若手職員は変わる。「誰よりもこの建物の防火安全について考えてきた。」

その自信を持って査察業務に臨む。現場で防火対象物の関係者と共に火災図上訓練を実施し、実際に建物内外を歩き、危険箇所を確認する。

「設備の有無で建物の安全はどう変わるか。」

「火災が起きた場合になぜ危険なのか。」

「なぜいま設備をつける必要があるのか。」

誰よりもこの建物について考えてきたという自

負があるからこそ伝えられることがある。

「通路上のこの物品をとけてくれ。なぜなら…」

「消防用設備を直してほしい。もしも壊れたままだと…」

災害時における従業員、利用者の気持ちを代弁するかのように伝える。言葉に重みが加わり、熱が宿る。

「違反を是正してくれ。費用のことは問題にはならない。」

こう伝えられた時、建物所有者の目には消防が敵に映るかもしれない。

だが、そこに「誰よりもこの建物の安全を考えてきた。」という何よりも強い屋台骨がつき、「費用のことは問題にならない。ここで働く人や利用する人の命には代えられないからだ。」という言葉が続いたとき、果たして消防は敵に映るだろうか。

住民の生命を守ることが消防の任務だ。消防はどこまでも住民の味方でなくてはならない。

違反是正、その先へ

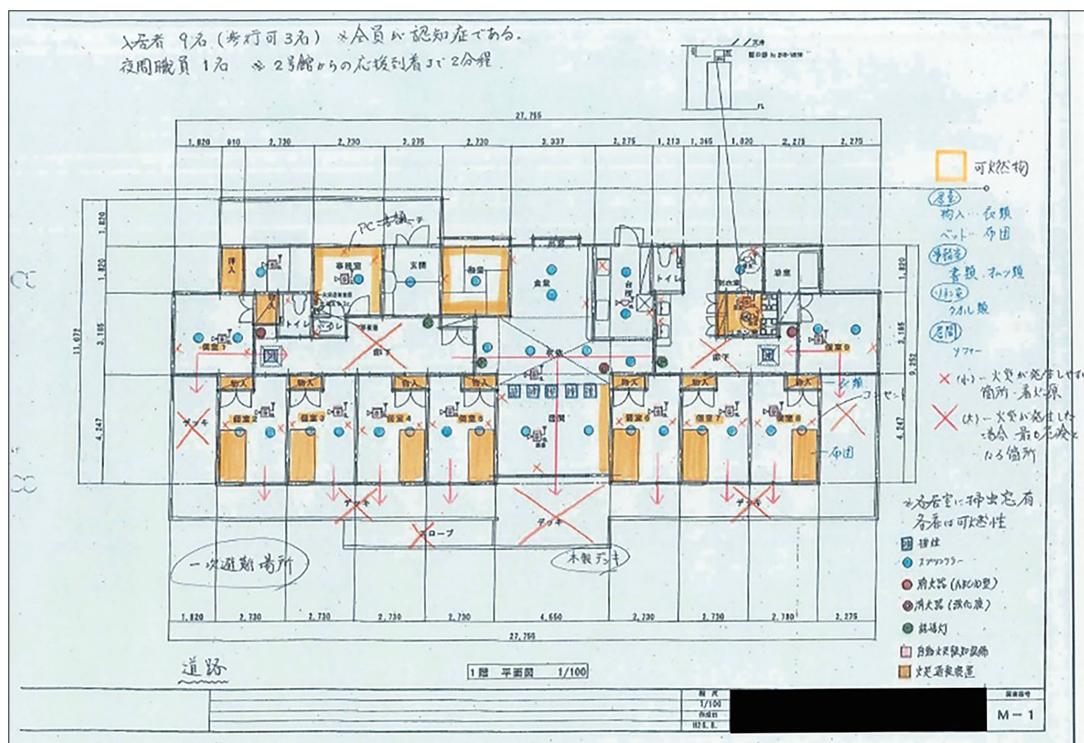
立入検査と違反処理を行う目的と意義は何か。

- 違反を見つけること
- 警告、命令を行うこと
- 設備を設置させること

どれも大切だが、本当の目的ではない。ましてや、火災で死者が出た際、「消防は指導していた。」と責任転嫁することで「消防側の立場」を守るためでは絶対でない。立入検査と違反処理



火災図上訓練の効果（消防職員編）



火災図上訓練で使った図面

の目的と意義は、火災発生危険やこれに伴う人命危険の予防、つまりは安全にすることにある。予防関係者の間で「火災予防＝人命救助」と言われる由縁はここにある。

では真に安全を考え、関係者や利用者のために立入検査や違反処理に臨んでいるか。法を行使することにこだわるあまり、設備設置後のことを忘れていないか。安心安全のために現状で十分と言えるのか。

全国各地で発生する火災において、連日のように犠牲者が発生している。我々消防がどんなに訓練を積んで、豊富な資機材を有していたとしても、火災が発生してから119番通報を受け、緊急走行でいち早く駆け付けたとしても助けられない命がある。

我々消防が火災現場において最後の砦であることに揺るぎはない。しかし、命を助けるためには防火対象物の関係者の防火意識と自主防火活動が絶対に必要なのだ。

防火査察で違反を発見し、違反処理で設備等

を設置させることで違反はなくなる。だがそれだけでは人の命は守れない。屋内消火栓は自動で消火を行ってくれない。設備はそれを使いこなす人があってこそ意味を持つ。違反是正は安全のためのスタート地点に過ぎないのだ。

「消防の使命は、人の命を守ること。」

小規模消防である当本部で、火災図上訓練を取り入れた違反是正が始まった。今後も火災から人命を守るために、一人でも多くの命を助けるために、できることを模索し続けるつもりだ。

私には1歳と3歳になる娘がいる。子どもたちが大きくなったときに安心して暮らせる町を作り、引き継いでいくことが私たちの責任だと思っている。この町に住んでいて良かった。住民にそう思ってもらえる一因を消防が担えたら、これほど嬉しいことはない。

最後に、水戸市、稲敷広域、川崎市消防局をはじめ、当本部の違反是正の推進にお力添えをいただいた皆様方に深く感謝を申し上げ、本稿の結びとさせていただきます。